

# 国内外の肉用鶏アニマルウェルフェア(AW)に関する 【実施が推奨される事項(should)】と 【将来的な実施が推奨される事項(desirable)】

(株)イシイ代表取締役社長 竹内 正博

## 1. 国内

今季に高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生した10例目までの農場のうち、5農場は再発であった。既発生地域の再発のリスクは依然として高い状態である。

2025年11月9日の日本農業新聞に、「鳥インフル高リスク50地域指定へ平時から備え義務化 1月から農林水産省」と題する記事があった。内容は、農林水産省が飼養衛生管理基準を改定、HPAIの発生リスクが高い地域を「大臣指定地域」に指定し、通常より厳しい対策を講じるよう義務付ける新たな制度

の創設を決め、制度を2026年1月1日に始めるということである。大臣指定地域の対象は、HPAIが過去に頻発した地域や農場が集中する地域になる。対策義務に従わなければ、100万以下の罰金が科せられる。2026年からはHPAI再発防止策が法的に強化されてくる。

今回はこうした状況を踏まえ、国内外の肉用鶏アニマルウェルフェア(AW)について、プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針(プロイラーのAW指針)の【実施が推奨される(should)事項】に関する事項の一つである敷料について話題を提供したい。

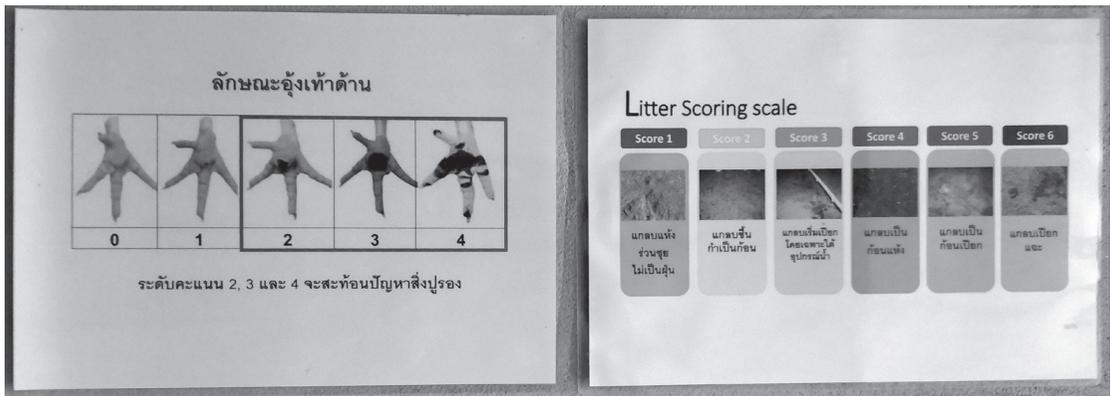
## 2. 海外の敷料評価

2025年11月にタイのプロイラーインテのプロイラー農場を視察する機会があった。その時に鶏舎に掲示されていた敷料評価をまず紹介する。視察した農場のAWへの取り組みは、敷料状態と脚の裏の接触性皮膚炎(趾蹠)の評価図(資料1)が鶏舎に掲示され、敷料改善を重要視していた。6段階に分かれていた敷料評価(資料2)は、

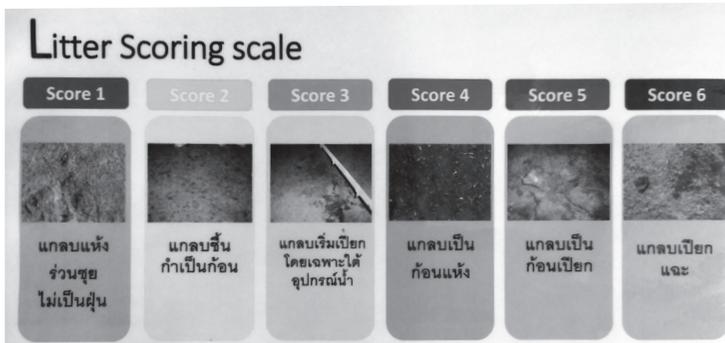
Score 1: 乾燥しており、ほぐれやすい(良好)、Score 2: 湿っており、握ると塊になる、Score 3: 濡れ始め、特に給水器の下が湿っている、Score 4: 乾燥した硬い固まり

となる、Score 5: 湿った塊になっている、Score 6: 水浸しで泥状(非常に悪い)になる。床面の悪化は、脚の裏の接触性皮膚炎(趾蹠)や胸ダコ(胸部水疱)等の原因となるので、視察した農場は敷料評価Score 1を目指していた。

タイの主要な鶏肉輸出先にはヨーロッパ(EU)がある。プロイラーのAWに関するEU理事会指令によると、公認獣医師は食鳥処理場においてプロイラーの死後、福祉指標(趾蹠、飛節の炎症、死亡率)による農場評価を行う。飼育密度制限にも関係するため、生産者等は適切な対応を行わなければならない。



資料1 タイのプロイラーインテのプロイラー農場での敷料状態と脚の裏の接触性皮膚炎(趾蹠)の評価図



資料2 タイのプロイラーインテのプロイラー農場敷料評価

EUではこうした厳しいプロイラーAWのEU規則があるために、敷料管理は徹底されている。また、採卵鶏とプロイラー種鶏においても、欧米では巢外卵は大きな問題ではなくなっている。理由は、平飼いの多い欧米では採卵鶏の巢外卵の流通が禁止されているからである。同

様に、EU加盟国ではプロイラー種鶏の巢外卵は原則として孵卵場でのひな生産用途に使えない。こうしたことから欧米では巢外卵の対策で敷料の改善はかなり進んでいるものと思われる。

### 3. 農林水産省によるAW指針の普及・推進

2024年10月に農林水産省畜産局畜産振興課は個体識別システム活用班(AW担当)の名称を変更し「アニマルウェルフェア推進班(AW推進班)」を設け、2023年7月に発出した「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針(AW指針)」の実施状況をモニタリングし、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、AWの普及・推進を進めている。AW指針の内容は、各畜種ごとの飼育管理等について【実施が推奨される事項(should)】と【将来的な実施が推奨される事項(desirable)】を明確にしている。

2025年7月16日に農林水産省は「AWに関する第5回意見交換会」を開催し、議題の一つであるAW指針の事項の達成目標の設定を取り上げた。AW指針の事項の達成目

標の設定については、本格調査の結果に基づき、検討会で有識者の意見を聴取したうえで、意見交換会で委員の意見も聞き農林水産省が達成目標(年)を設定・公表するとした。

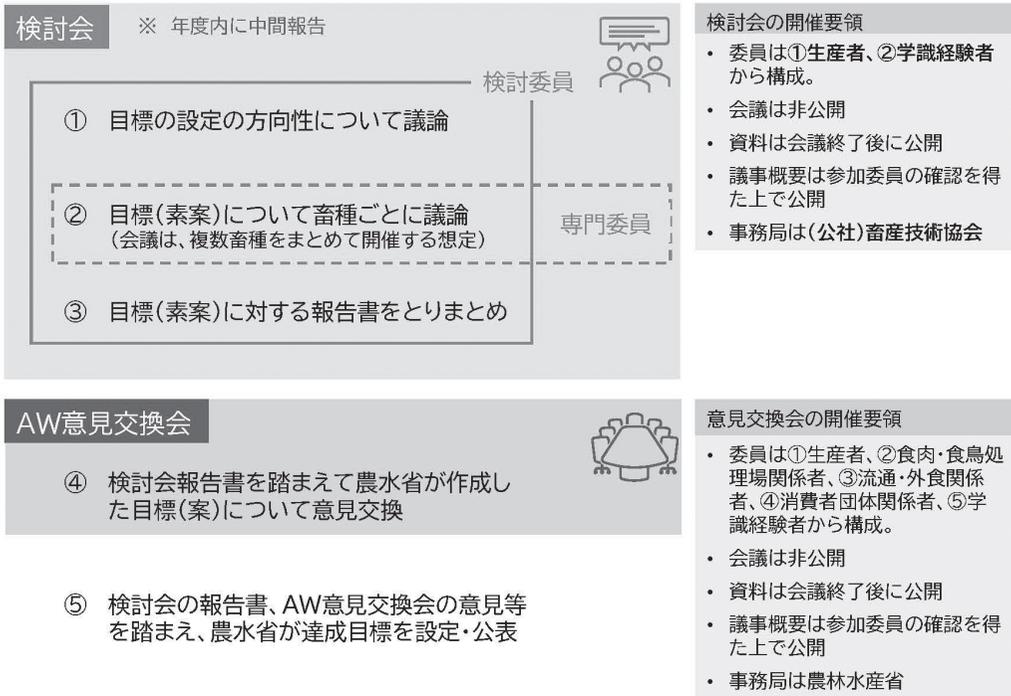
### 4. 第1回目標年の設定に係る専門的課題協議会

2025年10月28日に開催された第1回「目標年の設定に係る専門的課題協議会」(検討会)の議事概要と会議資料(資料3)は、公益社団法人畜産技術協会のホームページ(<https://jtrajp/test/archives/10583>)で公表されている。2026年には、検討会は目標(素案)に対する報告書を取りまとめる。検討会は目標素案作成、意見交換会は目標案について意見交換、農林水産省は達成目標を設定・公表する予定になっている。いよいよ2026年はAW指針に示された事項の実効性が問われる年になってきている。

### 5. 【実施が推奨される事項(should)】

プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針(AW指針) (<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/>)

## 目標設定までの検討会の役割



資料3 目標年の設定に係る専門的課題協議会の会議資料

attach/pdf/animal\_welfare-131.pdf)の「実施が推奨される事項(should)」の中から、重要と思われる換気と敷料を取り上げる。

換気については、WOAHのAWとブロイラー生産システムコードに、鶏舎内アンモニア濃度は25ppm以下と決められている。同様に、ブロイラーのAW指針で換気に関する【実施が推奨される(should)事項】に、舎内アンモニア濃度は25ppm以下と明記され、守らなければならぬ大切な基準数字となっている。その理由は、換気不良によるアンモニア等の鶏舎内での滞留は、鶏だけでなく、飼養者の呼吸器等に障害を起こす等により、人の健康にも悪影響を与えるからだ。また、アンモニアは鶏の排せつ物から発生するため、その発生量や濃度は、換気方式や排せつ物の処理状態により大きく変化するとしている。鶏舎内アンモニア濃度は常に記録・測定して、常時25ppm以下にするように求められている。

敷料については、鶏を収容する施設は床には敷料を使用し、敷料は、乾燥し、ほぐれやすいものであって、埃ばく、固まったり、湿っていない

よう清潔で乾燥した快適な状態を維持するとしている。初生ひなに使用する敷料は、おがくず、稲わら、もみ殻、切り刻まれた紙、処理済みの戻し堆肥等の衛生的で非毒性であるものを使用し、正常な行動の発現を促すとともに、地面との接触を避けるため、十分な深さになるようにするとしている。

アジアで広く使用されているブロイラーケージは、日本国内ではAW指針に反することになる。

### 6.【将来的な実施が推奨される(desirable)事項】

【将来的な実施が推奨される(desirable)事項】はブロイラーAW指針では一つしかない。それは敷料であり、ひなが地面に直接接触せず、砂浴びおよび啄みを促すため、ほぐれて乾燥した敷料を提供することが望ましいとしている。ブロイラーは床で一日中飼養されるので、敷料がAWにとって大変に重要であると思われる。

一方、採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針(AW指針)では二つある。一つは飼養空間ともう一つは付帯設備である。飼養空間では、

良好な筋骨格の健康および羽の状態に貢献する運動および快適な行動の発現のために、十分な空間を提供することが望ましいとしている。付帯設備には、砂浴びのエリア、啄みのエリア、営巢のエリアおよび止まり木がある。砂浴びを促すため、砕けやすく、乾燥した床質へアクセスでき、啄み行動を促す床質へアクセスでき、止まり木へアクセスできることが望ましいとしている。これらの事項には、採卵鶏の正常行動を促す付帯設備を設置すると表記されている。

## 7. まとめ

わが国のAW指針が2023年7月に出来て、農林水産省の普及・推進もあり、畜産業界はAW指針について【実施が推奨される事項】への取り組みを進めている。ブロイラー業界も定期的にAW指針に飼養管理の現状が適合しているか、現状確認は今以上に重要となってくると思われる。